

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和4年8月18日(木)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、8月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を8月18日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和4年7月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和3年度主要施策の成果に関する説明について

(教育長)「令和3年度主要施策の成果に関する説明について」各課長より報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 市全体の決算見込みをご説明させていただいた後に、各課の主要事業の成果について説明させていただきます。最初に、令和3年度の全体の決算状況についてご説明いたします。歳入見込額は246億2,386万1千円で、前年度より13億1,054万9千円、5.1%の減でございます。歳出見込額は233億9,540万4千円となっております。前年度より10億4,414万6千円、4.3%の減でございます。歳入につきましては、明倫学園の起債が11億6,490万円ほどの増となっておりますが、令和2年度に支給をいたしました1人10万円の特別定額給付金35億円の減などによりまして大幅減となっております。歳出につきましても同様に、明倫学園建設事業費が15億円ほど増となりましたが、特別定額給付金の減などによりまして減となっております。

続きまして、令和3年度主要施策の成果に関してご説明申し上げます。別添の主要施策の成果は、

市議会 9 月定例会に決算書とともに提出する資料になります。最初に、教育総務課でございますが、

1. 学校図書館図書整備事業につきましては、令和 2 年度の基準達成率は全体で 118.53% でしたが、令和 3 年度におきましては、128.07% となり、9.54 ポイント上昇しております。内訳について、小学校が 158% と高くなっている一方で、中学校では、まだ 100% に達していない状況でございますので、今年度の学校配当予算については、中学校へ傾斜配分をしております。今後につきましても、図書の質の向上とともに、基準達成率が上がっていくよう、対応して参りたいと考えております。また、学校図書館ネットワークシステム使用料、学校図書館システム用パソコン借上料につきましては、各学校図書館の図書を検索し、活用するための経費でございます。次に 2. 学校教材整備事業でございます。(1) 学校教材備品整備事業につきましては、各校に予算を配当し、それぞれの学校の考えに基づきまして、教材備品を整備したものでございます。(2) 学校理科教材整備事業につきましては、毎年度計画的に整備をしております。令和 3 年度は升形小学校、日新中学校、萩野学園の 3 校で整備しております。次に 3. 情報教育推進事業でございます。国の GIGA スクール構想に基づいて、令和 2 年度に整備しました校内通信ネットワークと、1 人 1 台タブレットなどを活用しまして、ICT 教育を推進しているところでございます。情報教育環境等の維持管理といたしましては、各学校に導入しております校務用パソコン、ICT 機器等の定期的な点検とメンテナンスを実施いたしまして、通信障害などのトラブルに迅速に対応いたしました。また、校務用パソコン等のリース契約を更新しまして、機器の入れ替えを行っております。さらに、GIGA スクール構想の推進として、ギガスクールサポーターを定期的に学校に派遣しまして、教職員への支援を行い、加えて、タブレット持ち帰りのための校外用フィルタリングソフトの設定を行ったところでございます。機器整備として、令和 2 年度にいただきました寄付金を活用しまして、大型モニターセットをすべての学校に計 11 台整備しまして、情報教育環境の整備を図ったところでございます。次に 4. 学校施設整備管理事業でございますが、各学校施設の老朽化による突発的な修繕が増えている傾向にあります。修繕につきましては、小学校が 2,000 万円ほど、中学校が 1,400 万円ほど、義務教育学校が 850 万円ほどであり、合わせまして 4,379 万円ほどの支出となっております。修繕の大きなところでは、小学校については、升形小学校の地下タンク FRP 修繕 324 万円ほど、中学校では、新庄中学校の受水槽交換修繕 737 万円ほど、義務教育学校では、旧北辰小学校体育館の電源配線修繕 154 万円ほどとなっております。備品につきましては、合計で 400 万円ほどの支出となっておりますが、その大部分が児童・生徒用の机と椅子となっております。次に 5. 義務教育学校建設事業でございますが、昨年 5 月に明倫学園校舎棟、今年の 2 月に体育館棟の建設工事を完成させることができました。令和 3 年度支出額につきましては、校舎棟が 15 億 1,355 万円ほど、体育館棟が 8 億 7,821 万円ほどでございます。旧校舎解体工事につきましては、令和 3 年度に旧沼田小学校の解体を完了いたしまして、旧明倫中学校の解体工事に着手いたしました。解体工事の令和 3 年度支出額は 3 億 7,652 万円ほどでございます。次に 6. 義務教育学校開校準備事業でございますが、明倫学園の新校舎、新体育館の使用開始に向けまして、備品等の引っ越し、パソコン等の移設設定などを行うとともに、必要な備品を 2,100 万円ほど購入しております。次に 7. 安全安心通学プラン推進事業の(1) 通学路安全対策でございますが、通学路の合同総点検を 3 カ所で行っております。1 カ所目は太田踏切、2 カ所目は二枚橋から萩野学園までの市道、3 カ所目は升形トンネルでございます。いずれもハード面の対応強化とともに、学校での安全指導を実施しております。(2) 通学手段確保対策でございますが、令和 3 年度から、路線バスを利用する児童生徒の交通費を全額補助することといたしまして、105 万円ほど支出しております。最後に 8. 奨学支援事業でございますが、

ふるさと創生人材確保事業は15名分、やまがた就職促進奨学金返還支援事業は新規対象者が4名、看護師等修学資金貸与事業は令和3年度よりふるさと創生人材確保事業へ移管しておりますが、1名分の貸し付けを行っております。

私からの説明は以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の主要施策の成果についてご説明申し上げます。はじめに、1番の令和3年度児童生徒の在籍状況についてご説明申し上げます。令和3年度は、明倫学園の開校と、沼田小学校、北辰小学校、明倫中学校の閉校がございました。それによりまして、学校数は小学校が4、中学校が3、義務教育学校が2、合計9校となり、前年度比マイナス2となっております。義務教育学校開校に伴い、義務教育学校の学級数がプラス31の50学級となりました。小中義務教育学校の学級数を合計いたしますと124学級であり、前年度比マイナス6という状況であります。児童生徒数は、前年度に比べますと、マイナス29名の2,506名、教員数につきましては、学校数の減、学級数の減に伴いまして、マイナス13の256名ということになっております。次に2番、学校経営指導事業でございます。教育基本法の趣旨にのっとり、組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導などについて指導を行っております。それぞれの訪問回数は50回を数えまして、新学習指導要領全面実施2年目ということで、各学校を訪問しながら、学校経営の改善、授業改善への指導助言を行ったところでございます。続きまして3番、児童生徒及び教職員の健康管理、疾病の早期発見と予防についてでございます。学校保健安全法等に基づきまして、児童生徒健康診断及び教職員の健康診断、ストレスチェックを実施しております。児童生徒の健康はもちろん、教職員のストレスチェックを行い、各自が自己のストレスを認知することで、精神面における健康管理を行うことができたと考えております。実際にカウンセリングに繋がった教職員もおりましたので、非常に重要なストレスチェックとなったところでございます。他多数ございますので主要なもの、特に成果の報告を申し上げたいところをご説明いたします。5番、補助金等の交付状況について、(1)から(5)まで挙げさせていただいております。(1)は各種大会出場奨励事業ということで、東北大会以上の上位大会に出場する場合におきまして、出場奨励費及び出場助成金を支給しております。この事業を通して、大会に参加する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することができたと考えております。(2)就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費の交付事業でございますが、生活保護世帯、生活保護に準ずる世帯、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者及び被災児童生徒の保護者に対し、教育に要する経費の一部を補助しております。こちらを通して、保護者の経済的負担の軽減と、児童生徒の精神的負担の緩和も図ることができたと考えているところでございます。(3)修学旅行キャンセル料補助金交付事業ということで、新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行日前日に修学旅行を中止したという事例がありました。これにつきましては、キャンセル料の半額につきまして、補助金を交付したということでございます。補助金を交付することで、保護者の経済的な負担が軽減されまして、変更した行程で、無事に修学旅行を実施することができました。(4)学校給食補助金交付事業は、各校の学校給食運営委員会に対し、小学生は1食当たり15円、中学生は1食当たり20円ほど交付しております。保護者の負担軽減、子育て支援の推進に努めることができたと考えております。また、(5)学校給食の運営にかかる負担金支出事業でございますが、こちらも各校の学校給食運営委員会に対しまして、保存食等の学校給食の運営にかかる経費を負担しております。保存食や微生物検査等にかかる経費等につきましては、こちらを負担することで学校給食事業の円滑な運営に寄与したと考えております。次に7番、小中一貫教育推進事業

ということで、新庄市の小中一貫教育の推進事業でございます。明倫学園が開校いたしましたので、学校運営協議会につきましては、萩野学園に続きまして、明倫学園についても、令和3年度より学校運営協議会が発足したところでございます。地域に根差した特色ある小中一貫教育ということで進めることができると考えております。11番、不登校適応教室等指導事業では、不登校傾向及び不登校である児童生徒に対しまして、適応指導教室における週3回の学習支援や月2回程度の体験活動、また、学校へ訪問しての学習支援や相談活動、関係機関との連絡会への参加や電話相談等を行っております。不登校傾向児童生徒はもちろん、その保護者を含めました相談活動を積極的に行いまして、学校と連携しながら、学校生活の適応に繋がるような支援を行うことができたと考えております。特別な指導が必要な児童生徒が増えている中で、このような不登校対策におきましては、非常にその成果を発揮していると考えております。12番、山大エリアキャンパスもがみ運営事業、教育実習生の受け入れでございます。学校の教育活動、地域の活性化などを目的として、山形大学との連携のもと、教育実習の大学生を受け入れております。新庄市は小学校、中学校、義務教育学校とあらゆる校種があり、また、小規模、中規模、大規模といったあらゆる規模の学校がございますので、学生にとっては選択の幅が魅力的であり、より確かな目的を持って実習に臨むことができるため、非常に好評だと伺っております。続きまして15番、教育研究所事業でございます。教員の資質向上や、教育実践の活性化を目指すとともに、市の現状を踏まえながら具体的な対策を検討し、講じているというものでございます。学力向上研究委員会におきましては、大学教授を招聘しまして、研究主任の育成を行っております。また、英語教育委員会としては、市の課題でもある英語教育について、学力の現状を見ながら対策問題を作成するなど、様々な形で学習支援をすることで英語の力を伸ばしていこうと考えているところでございます。次に17番、児童生徒の個別支援事業でございます。特別な支援が必要な児童生徒や、その児童等が在籍する学級への教育的支援を行うために、必要とする小中義務教育学校に個別学習指導員を配置しております。合わせて3名の特別支援教育支援員を配置しながら、特別支援学級における支援を強化しております。特別な支援が必要な児童が増加している中で、授業などの教育活動における支援は大変なくてはならないものとなっております。当該児童生徒を含む個々の学習と、学級全体の活動を充実させることができると考えているところでございます。最後に20番、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業でございます。感染症対策等を徹底し、児童生徒の学習を保障するための取り組みを実施するに当たりまして、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう経費を補助しております。学校において真に必要なものは何か明確になってきておりますので、コロナ禍の状況の中におきまして、確保の状況に応じて迅速に必要な対策を講じることができたと考えているところでございます。以上でございます。

(社会教育課長) 社会教育課の主要施策の成果についてご説明申し上げます。社会教育課におきましては、令和3年度においてもコロナの市中感染の拡大の状況に事業の実施が左右されている中で、工夫しながら事業に当たってまいりました。はじめに1番、社会教育委員会議の開催についてでございます。こちらにつきましては、市が実施する社会教育事業について、有識者の方から事業の方向性などを助言いただきながら会議を実施いたしました。次に2番、市の成人式の開催についてでございます。開催が延期となっていた令和2年度、3年度の成人式はコロナウイルスの感染拡大に伴い中止いたしました。こちらにつきましては同級生と集まる機会を提供するため、今年の8月11日に令和2年度対象者向けに「思い出を語る会」、令和3年度対象者向けに「二十歳を祝う会」を

実施いたしました。続きまして3番、学校・家庭・地域の連携協働推進活動でございます。放課後子ども教室は、萩野学園・本合海小学校の子どもたちを中心に実施しております。家庭教育の充実のため、やまがた子育て講座、幼児共育ふれあい広場をコロナの感染状況を鑑みながら開催いたしました。コミュニティ・スクールの推進におきましても、萩野学園においては平成27年度から、明倫学園においては令和3年度から、いずれも義務教育学校の開校時から組織化して進めております。令和3年度は、全校に設置するために事業を進めてきたところであり、今年の4月において、市内の全ての小中学校において、学校運営協議会を設置することができました。次に4番、青少年健全育成事業でございます。例年行っていた高萩市との児童交流ですが、こちらについてはコロナの影響で中止となりました。また、新庄市の子ども芸術学校は4部門あり、通常はそれぞれ成果発表として、最後に公演会を実施する予定でありましたが、令和3年度においては、表現活動部門のチャレンコはコロナの影響で練習が進まず、定期公演を中止いたしました。そのような中ですが、演劇部門のキッズシアターSについては、令和3年度中の定期公演で行った「銀河鉄道の夜」が、山形県民芸術祭の優秀賞を受賞いたしました。コロナ禍の状況においても工夫しながらやっている中で、平成20年度に開校した新庄市子ども芸術学校での子どもたちの成果が実を結んできているように思っております。続きまして6番、地域公民館整備助成事業でございます。地域公民館の助成件数は7件で、主に町内会の公民館の屋根の塗装や外壁の修繕、増築の補助を行いました。地域活動の拠点となる公民館について、このような補助を行うことによって、地域における活動を推進することができたと言えます。7番は指定管理者による生涯学習施設の管理運営でございます。社会教育の生涯学習に関する関係施設8施設のうち、5つの施設が指定管理者による管理運営を行っております。市民プラザ、図書館、市民文化会館、雪の里情報館、わくわく新庄の5施設において、自主事業を実施しながら、利用者の安全安心を第1に適正な施設運営を図ることによって、多くの市民の方々に生涯学習の機会と、その場を提供することができたように思っております。各施設における自主事業の状況や、来館者数などについては資料をご覧ください。続きまして8番、地区公民館についてでございます。こちらにおいても、例年同様コロナの対応をしながら、地域の方々に社会教育の場を提供することができたのかなと思っております。9番はふるさと歴史センターでございます。ふるさと歴史センターにおきましては、新庄開府400年記念事業ということで、令和7年に新庄開府400年を迎えるにあたり、令和3年度は実行委員会の設立やその開府事業のキャッチフレーズやロゴマークの制定を実施いたしました。続きまして10番、文化財保護事業でございます。令和3年度は史跡新庄藩主戸沢家墓所1号棟の改修工事を実施いたしまして、戸沢家瑞雲院にある戸沢家墓所の建物6つの改修工事が終了いたしました。今後は、桂嶽寺にある1棟について、どのように対応するかを検討してまいります。また、令和3年度中に長泉寺観音堂をはじめとする8件を新規指定文化財に指定いたしました。令和2年度までの市の文化財は46件であり、この8件を合わせて54件、国や県の指定などを含めると新庄市内には計67件の指定文化財があり、その文化財の適正な保護・管理を行うことによって、文化財を地域の宝として次世代へつなぐことができたように思います。11番は重文旧矢作家住宅の管理でございます。コロナ禍であるために入場者も少なく、昨年の337人に比べ25人増となっておりますが、伸び悩んでいるところでございます。保存整備に関しましては遺留分の矢作家住宅の耐震診断であります。令和2年度から4ヵ年計画のもと、矢作家の茅屋根の改修及び耐震改修を事業として実施しております。この計画の中で、令和3年度においては耐震診断を実施いたしました。また、今年度と来年度の中で改修を進めてまいります。続きまして12番、次世代育成の取り組みでございます。運動の基礎である陸上を通して、

子どもたちの体力向上を目指しました。13番の競技スポーツの推進におきましては、市体育協会の活動助成などを行うことによって、スポーツ振興におけるソフト面を実施することができたように思います。次に14番、各種スポーツ大会の開催でございます。市総合体育大会においては、当初11種目実施を予定しておりましたが、コロナの影響で4種目ができなかったこと、スポーツ・レクリエーション祭やいものこハーフマラソンが中止になったことなど、生涯学習・スポーツ共に思い通り事業を進めることができなかったように思います。続きまして17番、体育施設の管理運営でございます。こちらにつきましても、指定管理者のもとで安全・安心な施設の管理運営を行っていただいたところでございます。特に修繕料等をご覧くださいますと、市の体育施設の中で、令和3年度に修繕を21件行い、さらに工事請負の中で陸上競技場公認更新工事を行ったところでございます。また、山屋セミナーハウスは6月から9月まで、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として使用していたこともあり、利用者や使用料は減少したものの、社会教育施設として寄与することができたと言えます。社会教育課からは以上でございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問があればお願いします。

(委員) 図書館を利用する際に郵便局や市民プラザの駐車場の使用を許可するなどして利用環境を改良することはできないのでしょうか。

(社会教育課長) 駐車場については他でも何度となくお話をちょうだいしたところでございます。今は現存の駐車場を利用していただくほかなく、市民プラザでは事業を行っていることもありますので、図書館以外の駐車場に停める場合には図書館近辺にある社会教育施設の中でも比較的用户が少なく、歴史センターの駐車場をご活用いただきたいと思っております。郵便局などといった他施設の駐車場の使用は現状では難しいことであるのでご理解願います。

(委員) 補助金等の交付状況の中の就学援助費の件について、生活保護世帯がコロナに入ってから全国的に増加しているという報道が新聞等であるのですが、新庄市は生活保護世帯や生活保護に準ずる世帯が増加傾向になっているのかという点と、給食費の未払いで年度末各学校が苦慮したという状況がなかったかどうか、お知りおきあれば教えていただきたいです。

(学校教育課長) 詳しい数については現在手元になくお答えすることができませんが、間違いなくコロナ禍におきまして、経済的な圧迫を受けている家庭は増えている状況でございます。経済的な部分のみならず、健康面も含めまして、ご家庭の形が様々変わってきており、子どもたちへの影響も大きく出ているというような報告を受けております。そういった意味では、援助が必要なご家庭が増えている状況にあるといえと存じます。また一つ問題となるところが、実際はこういった補助を受けられるにもかかわらず、申請が行われていない家庭もあり、なかなか学校からは言いづらい部分もあったりするというところで、委員会の方に情報を提供いただいて、福祉の方と連携しながら、申請いただくというケースも増えているところございました。また、給食費の未払いについてですけれども、現段階でそういった未払い等により学校が苦慮している事例は今のところない状況でございます。

(学校教育課主幹) 給食費の未納について補足させていただきます。給食費等を含む学校集金の未払い金については、保護者の同意のもと、児童手当からの引き落としに現在取り組んでおりますが、コロナの時期に入りまして、学校からの申し出件数が少なくなっている状況でございます。理由として、各家庭にコロナ対策としての給付金等が交付されているところで、そちらの方で対応していただいていると聞いております。

(委員) コミュニティ・スクールの研修会に参加させていただいて、学校運営協議会は学校の応援団のようなものだと思っていたのですが、少し異なるのでしょうか。また、今後は学校運営協議会の委員や支援員の方たちがお話しする機会を設けて明確な目標やゴールを作って進めていくべきではないかと感じましたがどうでしょうか。

(社会教育課長) 教育委員会の中では学校を応援するという意味合いがあったのだと思うのですが、ご講演いただいた先生のお話では、社会教育で取り組むにあたって地域づくりを重点としており、認識が少し違ったようでした。各学校が目指すところを話し合う場を設けることは重要でございますが、今年の4月から始動したこともありますので、それぞれの学校に合う形を考えながら進めていくように努めていきたいと思っております。

(委員) 子ども教室について、費用の削減や活動の幅を広げるために、使用している備品を他学区の子ども教室と連携を取り共有することは可能でしょうか。

(社会教育課長) 互いに連携し、融通しあうことに問題はないと思っております。しかし、物品を購入するにあたって参加者が購入費を負担しているかどうかについては確認が必要になるかと思っております。

(教育長) 物品の貸し借りについては、市の教育委員会のものであれば問題ないのですが、個人負担で購入したものについては貸し借りが難しい可能性もあるので時と場合によることをご理解いただきたいと思っております。

(委員) 学校図書の整備事業の令和2年度と令和3年度について、小学校につきましては、蔵書基準の達成率が大幅に伸びているのですが、中学校に関して、90%台で留まっていることに何か理由がありましたらお聞きしたいです。

(教育次長兼教育総務課長) 増減の状況については現在持っている図書の廃棄の部分と関係がありまして、中学校の図書の中には新しい情報が必要なこともあり、購入冊数が増えると同時に廃棄の冊数も増えます。一方、小学校では廃棄が少ないため、在庫が増えていくというような形になります。図書の中身の問題が蔵書数の増減と大きく関係していると言えますが、まずは国の基準の蔵書数を確保できるような予算を維持していきたいと考えているところでございます。

(委員) 安全安心通学プラン推進事業についてご説明いただいた中で、47号線沿いの道路で、季節によって子供たちが歩道を自転車で上って通学したりするのですが、草が生えてくると走るスペースが

通常の半分程度になっている時期がありまして、その辺を見ていると道路寄りを走っているなど思うところがあり、ちょっと危ないなと感ずるので定期的に草刈りをしていただきたいと思います。

(教育次長兼教育総務課長) 毎年学校から4月に危険箇所をリストアップしていただきまして、関係機関の国、県、警察、市の都市整備課や環境課から、交通施設や歩道の整備、雑草の管理などを合同で点検して、できるところから対応していく形をとっておりますので、情報をいただきながら対応していきたいと考えております。

(教育長) 草が道路に出てくることについては、年1回の定期点検ではわからない部分があるので、各学校から毎月の安全点検の後などに報告いただくような仕組みを作って、早急に対応できるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。多岐にわたった主要施策の成果について、何かまたお気づきの点がありましたら、お教えてください。主要施策の成果について、報告を終わります。

6. 議事

議案第47号 令和4年度8月補正予算に係る臨時代理の承認について

(教育長) 議案第47号「令和4年度8月補正予算に係る臨時代理の承認について」の提案説明をお願いします。

(学校教育課長) 議案第47号、令和4年度8月補正予算に係る臨時代理の承認についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、市議会8月臨時会に補正予算を上程する必要があり、臨時代理いたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。今回の補正に係る事業につきましては、コロナ禍の食材費高騰の状況におきましても、栄養バランスや量を保った学校給食を実施するために、保護者負担を引き上げることなく、物価高騰分を補助し、保護者負担の軽減を図るものでございます。臨時会の8月9日に提案させていただきました、当日議会の議決により成立しているところでございます。歳入をご覧くださいますとなしとなっておりますが、国の臨時給付金を活用するものでございます。歳出の補正要求額の合計が1,761万円となっております、そのうち、先ほど申し上げました国の支出金が、1,640万円。残りの121万円の方を一般財源より支出するものでございます。資料の中に小学校、中学校、義務教育学校、それぞれ学校給食物価高騰対策支援事業費補助金ということで、内訳がございます。このような形でよろしくお願いいたします。以上でございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いいたします。特にご異議がなければ、承認をお願いいたします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第47号「令和4年度8月補正に係る臨時代理の承認について」は提案の通り承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 58 分、8 月の定例教育委員会を閉会する。

9 月定例教育委員会を、9 月 28 日（水）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____